

質問者



植田 喜晴 議員

**Q** 暮らし・健康を守る立場から  
医療改革法案に反対を

**A** 将来にわたり持続可能な  
制度にするものと理解

**問**

医療「改革」法案は、高齢者の窓口負担を2倍・3倍に増やし、長期入院時の居住費、食費負担を増やします。また、75歳以上は「高齢者医療制度」をつくり、新たに保険料を年金から天引きします。患者の窓口負担限度額も引き上げ、高齢者や町民への負担を増やします。町民のくらし・健康を守る立場の町は、法案に反対する必要があるが所見を求めます。

**答**

白石町長

一部の高齢者は医療費負担が増加しますが、低所得者に対しては高額医療費自己負担限度額が据え置かれ、全ての高齢者に新たな負担を強いるものではありません。また、乳幼児の自己負担軽減の対象年齢を小学校入学前までへの拡充や、出産一時金引き上げが行われ、国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能なものにしていくものと受け止めています。

**問**

指定ごみ袋制では減量に限り



可燃ごみ指定袋制は、アンケート結果でも支持されず、住民合意を得ておりません。指定袋の有料化で減らそうとしても、

ごみを右から左へ移すだけで、減量には限界があります。有料化ではなく、事業者にごみになる容器・包装の生産・使用を減らし、利用した全てを回収・再資源化し、費用負担をさせる「拡大生産者責任」の考え方、仕組みを「容器包装リサイクル法」に

導入させることが先と考えるがご所見を伺います。

**答**

理解・協力を得るため周知に努力

高橋生活環境課長

アンケートはごみの減量化や資源化を進めるために、何が望ましいか町民の考えを知るために行ったもので、意識啓発や環境教育・ごみ発生抑制・資源回収など並行して取り組まなければならぬと考えています。指定ごみ袋制だけで十分であるとは考えてはい

**問**

介護保険低所得者対策は

ませんが、この制度を理解し協力して頂くため周知に努力します。住民一人ひとりがごみ問題に関心を持ちライフスタイルを見直していくとともに、拡大生産者責任の考え方も取入れていく必要があると考えます。

介護保険の低所得者対策で、「補足給付」の対象者、本来の利用料を払うと生活保護の適用となる人、社会福祉法人の利用

減免制度などは、対象者全員が適用されることが重要です。また、町独自の保険料軽減措置は必要です。町の取り組みや実態を尋ねます。

**答**

補足給付申告漏れはない

白石町長

補足的給付対象者は申告漏れがないか確認し、現時点では申告漏れはないと考えていますし、低所得者に対する独自の減免制度を実施しており、これを利用することにより生活保護者と同等の負担となります。この制度の利用者は、平成17年度で2名です。

旧和楽園跡地利用についても質問しました。

